

調整力向上研修（採用２～６年次職員 研修）実施業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第５項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料 （部分払、前金払又は概 算払により支払うもの は、その旨、その金額及 び支払う時期）	
精算を行う場合の方法	なし
2 契約保証金（第３条関 係）	免除
3 委託業務の履行に係る 期間又は期日（以下「委 託期間等」という。）	契約日から令和 年 月 日（ ）まで
債務負担行為又は長期継続契約に 該当する場合は、その旨	なし
4 甲が乙に対し委託業務 の履行のために必要な機 械器具等、設備等を提供 する場合の有償又は免除 の別 有償の場合の金額（第18 条第３項、第５項関係）	免除
委託料からの控除又は納入通知書 による納付の別、及び控除（納 付）時期	なし
5 別紙委託契約約款のう ち適用を除外する条項	なし
6 別紙委託契約約款に付 加する条項	なし
7 担保期間（第13条）	なし

この契約の締結を証するため、この契約書２通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その１通を保有する。

年 月 日

神戸市中央区加納町６丁目５番１号

甲 神戸市

契約担当者 行財政局長 正木 祐輔 印

乙

印

仕 様 書

1 委託業務の内容

(1) 目 的 調整を行う上で必要な視点を学び、周囲を巻き込みながら調整を行い業務をすすめる手法を学ぶ。

(2) 日 時 令和7年10月中旬～11月のうち3日間

各日とも時間：13：30～17：30

※上記の時間には、事務連絡（5分程度、冒頭及び最後に実施）を含む

(3) 研修対象者 約200名

※65名程度×3回

(4) 研修方法 講義・演習

2 委託業務の履行場所

神戸市職員研修所（神戸市中央区浜辺通5-1-14神戸商工貿易センタービル22階）